

第四回本会議における請求権委員会の報告（案）

本会議において決定された五議題中の第二議題である財産及び請求権の処理に関する問題については、「請求権委員会」において、本日までに六回の会議を重ねた。

第一回会議において、韓国側が「韓日間財産及び請求権協定要綱案」を提出し、且つ、第二回会議において説明を行つた。韓国側は、更に第三回会議において、右要綱の細目を提示し、第三回会議及び第四回会議において、韓国側提案及び細目についての質疑応答が日韓代表間に行われた。

日本側は、第五回会議において、対案として、「日韓間に取極めらるべき財産及び請求権の処理に関する協定の基本要綱案」を提出し、かつ、説明を行つた。然しこれは日本側の提案の一部分であつて全部ではない。これに対し、韓国側は、第六回会議において、「請求権問題に関する日本側提案に対する韓国側異見」を

開陳した。日本側から、日本側提案に対する質問応答を行う順序であることを述べたが、韓国側は、両国の原則問題に関する法律的主張において根本的に対立があるため、細目に対する質問を必要としない旨答えた。目下のところ、本件については、討議が停滞している次第である。